令和8年度
長与町下水道事業における
ウォーターPPP 導入に向けた
マーケットサウンディング

アンケート調査結果

令和８年11月

長与町　水道局　上下水道課

1 調査結果の概要

本町では、下水道事業へのウォーターPPP 導入に向けた検討の参考とするため、民間事業者を対象にマーケットサウンディングのアンケートを実施しました。今回のアンケートでは、管路業者や処理場関連業者、コンサルタント等の 26 社から回答をいただきました。本資料では、主な設問について、全体の回答社数と業者区分別の回答割合・選択率を整理しています。

本資料はアンケート時点の事業者意向を示すものであり、今後の事業内容、参加資格、契約条件等を決定するものではありません。

集計方法

項目	内容
回答数	26 社
実施期間	令和8年7月30日～令和8年8月21日
業者区分	管路業者、処理場関連業者、コンサルタント、その他企業
単一回答	全体の回答社数を業者区分別内訳と併せて示す。全体及び各業者区分内の回答割合を100%積み上げ横棒グラフで示す。
複数回答	全体の回答社数と、各業者区分の回答企業数を分母とする選択率を示す。複数回答のため、回答社数の合計は 26 社、選択率の合計は 100%を超える場合がある。
グラフ中の表記	全体の回答社数を整理したグラフには、各選択肢の回答社数と全回答企業数（26 社）に対する回答割合を示す。 業者区分別の割合を表示したグラフには、回答社数と各業者区分内の回答割合（複数回答は選択率）を示す。 n は割合・選択率を算出する分母（全体又は各業者区分の回答企業数）を示す。

回答企業の業者区分

全 26 社のうち、管路業者が 12 社（46.2%）、処理場関連業者が 7 社（26.9%）、コンサルタント 4 社（15.4%）、その他企業 3 社（11.5%）となっています。

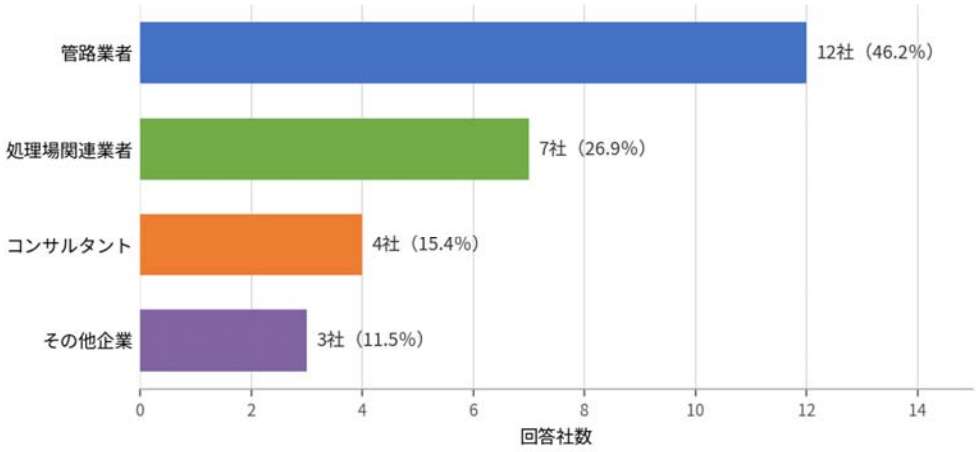


図 1　回答企業の業者区分（n=26 社）

2 回答者の構成と官民連携事業の経験

回答企業の所在区分と、官民連携事業への参入又は検討経験を整理しました。

2-1 回答企業の所在区分

設問 1－4. 区分（単一回答）

集計結果

- 全 26 社のうち、町外企業(県内)が 21 社(80.8%)を占めています。
- 業者区分別でも町外企業(県内)が最多で、管路業者 11 社(91.7%)、処理場関連業者 5 社(71.4%)、コンサルタント 3 社(75.0%)、その他企業 2 社(66.7%)となっています。

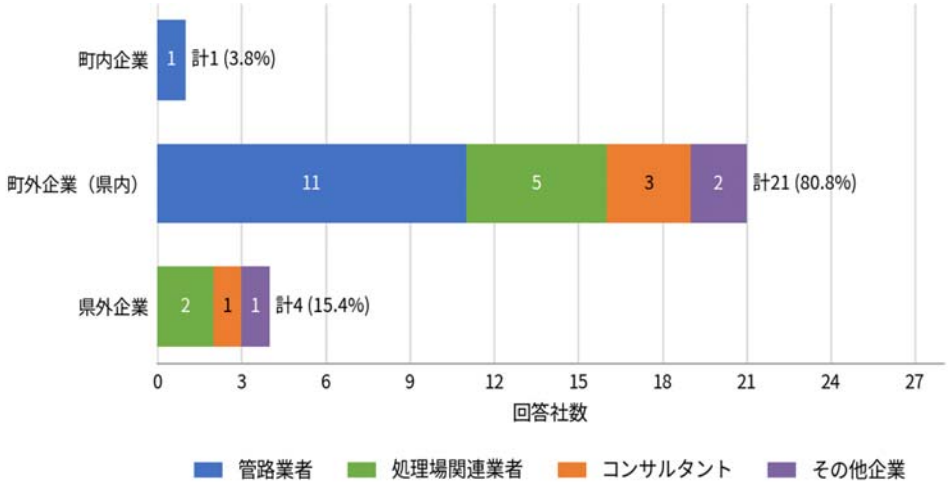


図 2 回答企業の所在区分 全体の回答社数(業者区分別内訳)(n=26 社)

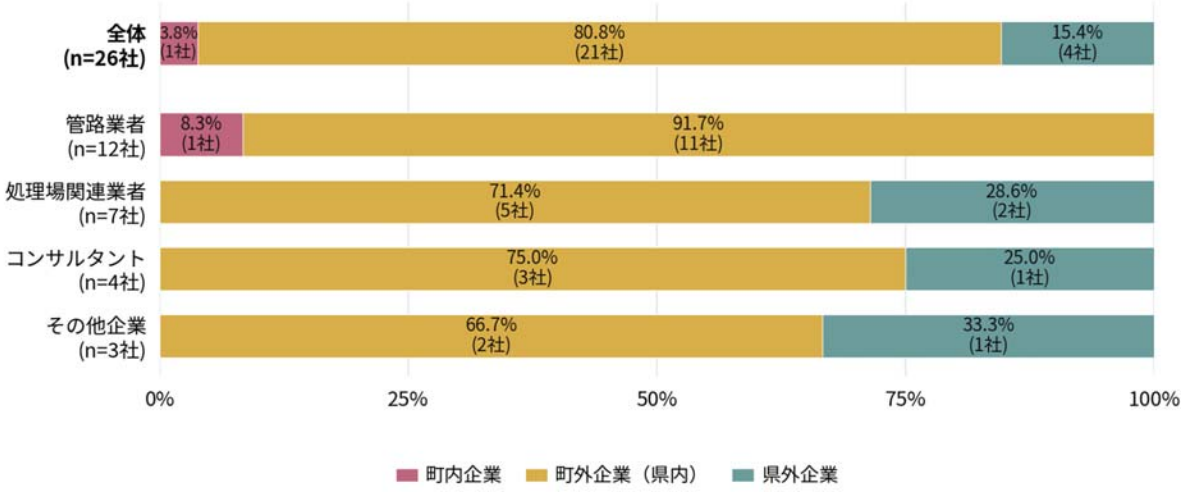


図 3 回答企業の所在区分 全体･業者区分別の回答割合

2-2 官民連携事業への参入・検討経験

設問 3－1. 他市町村における官民連携事業（PPP/PFI 事業）の参入実績（検討した実績を含む）について、御回答ください。（単一回答）

集計結果

- 全体では、「参入実績あり」が 7 社（26.9%）、「検討のみあり」が 8 社（30.8%）、「いずれもなし」が 11 社（42.3%）となっています。
- 管路業者は「いずれもなし」が 9 社（75.0%）で、参入実績のある企業はありませんでした。
- 一方、処理場関連業者は 4 社（57.1%）、コンサルタントは 2 社（50.0%）、その他企業は 1 社（33.3%）が「参入実績あり」と回答しています。

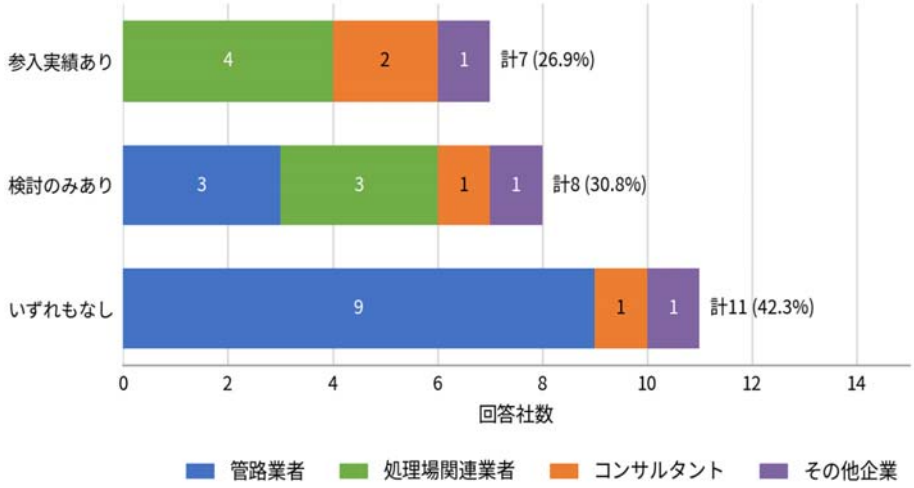


図 4 官民連携事業への参入・検討経験 全体の回答社数（業者区分別内訳）（n=26 社）

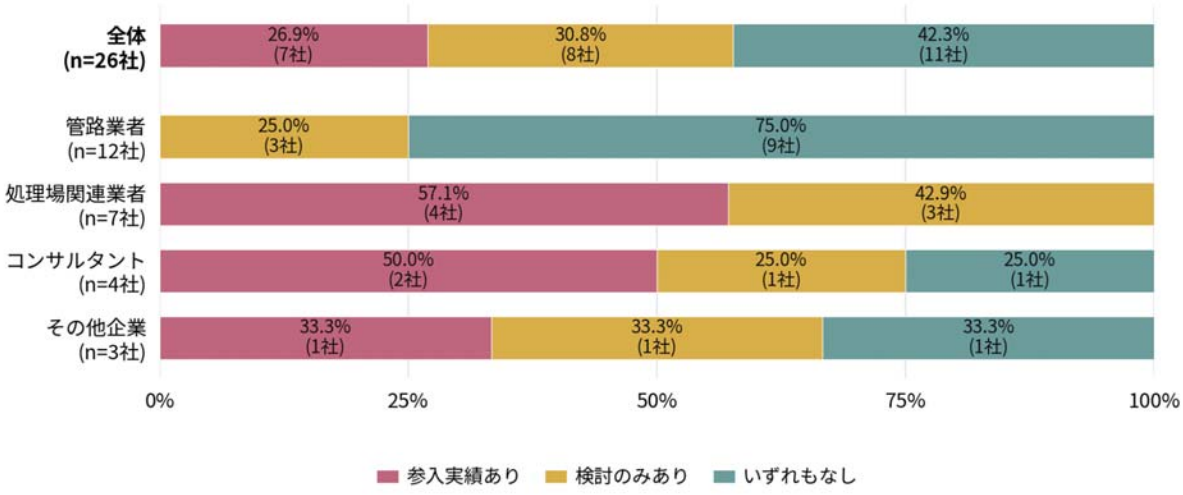


図 5 官民連携事業への参入・検討経験 全体・業者区分別の回答割合

3 事業スキームに関する結果

事業期間、性能発注への移行、事業方式、プロフィットシェア、一体発注及びリスク分担に関する回答を整理しました。

3-1 契約期間 10 年間に関する懸念

設問 4－1. 本事業の契約期間を 10 年間とすることについて、想定されるリスク・懸念点を選択してください。（複数回答可）

集計結果

- 全体では、「物価・人件費の上昇」と「技術者・作業員の確保」が各 19 社（73.1%）で最多となっています。
- 管路業者は「技術者・作業員の確保」が 9 社（75.0%）で最も多くなっています。
- 処理場関連業者は「物価・人件費の上昇」を全 7 社が選択し、コンサルタントは同項目と「施設状態・業務量の変化」を全 4 社が選択しました。
- その他企業では、これら 2 項目と「資金繰り・保証」「法制度・基準の変更」が各 2 社（66.7%）となっています。

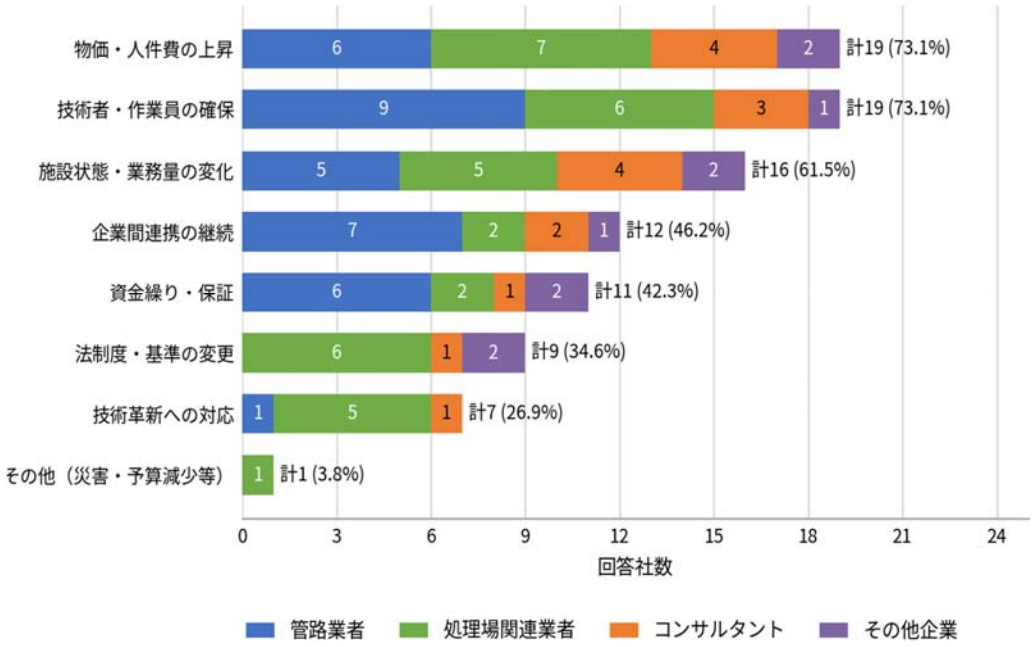


図 6 契約期間 10 年間に関する懸念 全体の回答社数（複数回答）（n=26 社）

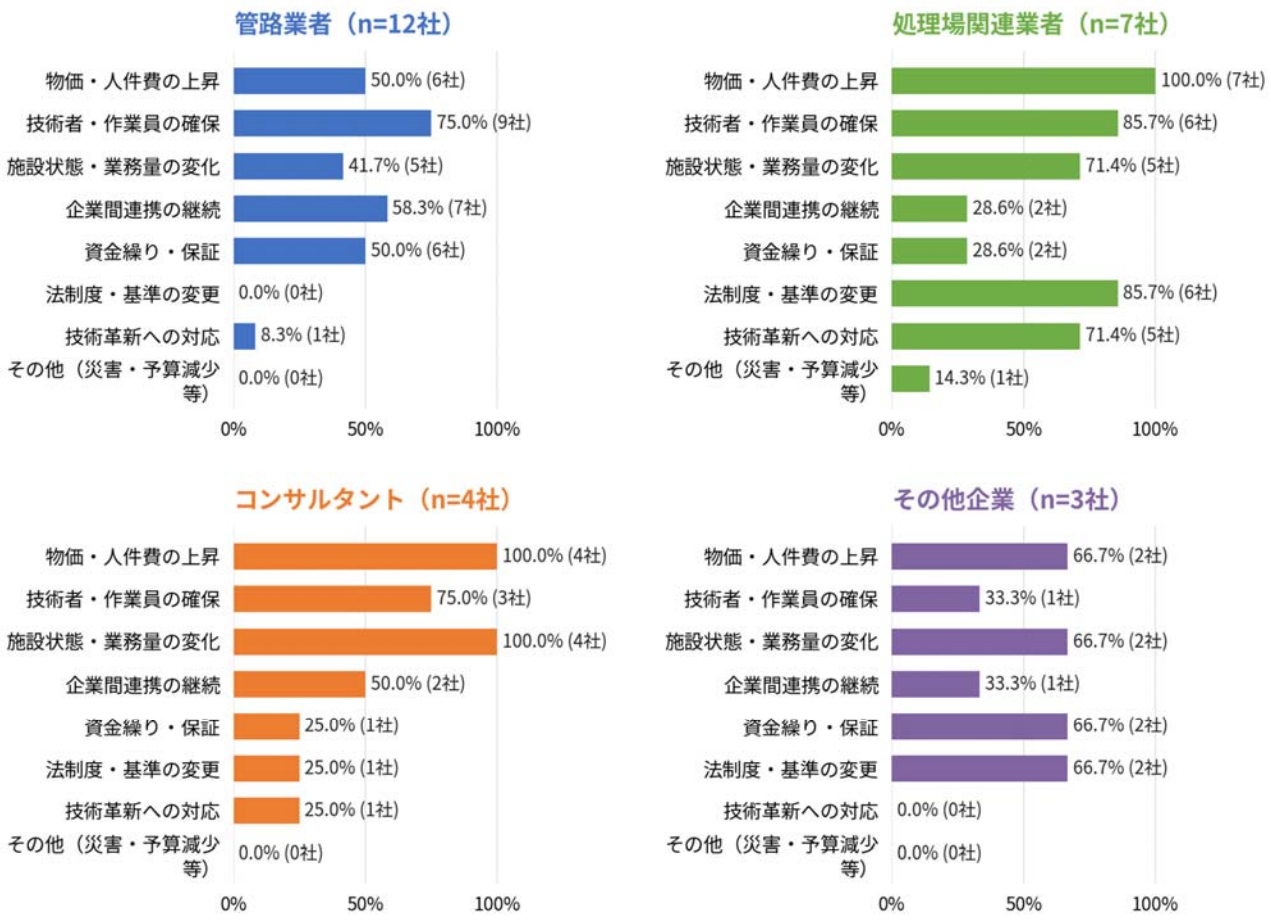


図 7　契約期間 10 年間に関する懸念　業者区分別の選択率

3-2 性能発注への移行

設問 4－2. 管路業務について、「管路の状態把握が行えた箇所から、段階的に性能発注へ移行する方法」についてどのように考えますか。長与町では、既に全体の約 77%である 147km の管路で調査済みです。そのため、段階的な移行の例として、ウォーターPPP においては、この調査済み箇所の状況を把握した時点及び、ウォーターPPP 実施期間中に調査を行った箇所から随時性能発注へ移行することを検討しています。

集計結果

- 全体では、「妥当である」が 11 社(42.3%)、「条件付きで妥当である」が 3 社(11.5%)、「別の方法が望ましい」が 5 社(19.2%)、「判断できない」が 7 社(26.9%)となっています。
- 「妥当である」は管路業者 7 社(58.3%)、コンサルタント 3 社(75.0%)と多くなっています。
- 一方、処理場関連業者では「別の方法が望ましい」と「判断できない」が各 3 社(42.9%)で、「妥当である」とした回答はありませんでした。

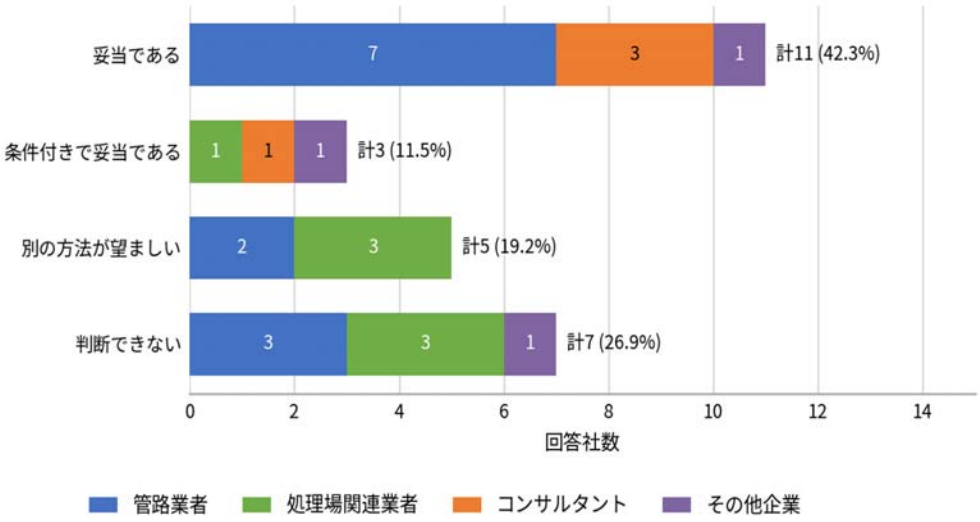


図 8 性能発注への段階的移行 全体の回答社数(業者区分別内訳)(n=26 社)

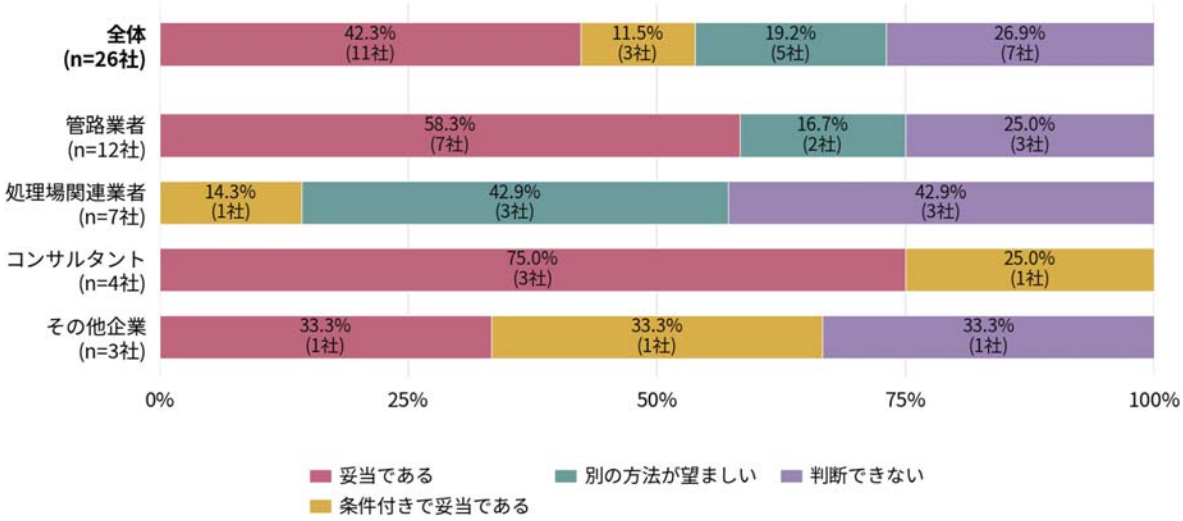


図 9 性能発注への段階的移行 全体・業者区分別の回答割合

関連する自由記述　移行方法の意見（設問 4-3）

業者区分	主な意見
管路業者	仕様発注の継続、当初 10 年間を準備期間とすること、業務量や人員不足への配慮を挙げている。
処理場関連業者	管路業務量・費用の予測困難性を懸念し、管路の分離発注や対象外化、移行時期の明確化を求めている。
コンサルタント	発注者との合意に基づく移行を求め、性能発注でリスクが受注者側へ偏ることを懸念している。
その他企業	要求水準が低下するリスクを指摘する意見や、対策の優先順位等を整理し、民間側が十分な評価・判断技能を備えてから性能発注へ移行することを求める意見がある。

3-3 事業方式別の参入可能性

設問 4－4. 管路、処理場及びマンホールポンプについて、「更新支援型」と「更新実施型」のそれぞれの場合で参入が可能かどうかを御回答ください。

集計結果

- 全体の参入可能な回答(単独・他社連携・条件付きの合計)は、更新支援型・更新実施型の順に、管路が16 社・13 社、処理場が 10 社・9 社、マンホールポンプが 16 社・14 社となっています。
- 管路業者は、管路の更新支援型で 10 社(83.3%)、更新実施型で 9 社(75.0%)が、単独・他社連携・条件付きのいずれかで参入可能と回答しました。
- 一方、処理場関連業者は、管路の両方式について 6 社(85.7%)が「参入困難」としています。
- 処理場及びマンホールポンプでは、処理場関連業者の参入可能な回答が両方式とも 5 社(71.4%)となっています。
- コンサルタントの参入可能な回答は、管路・マンホールポンプの更新支援型では全 4 社ですが、処理場の更新支援型では 3 社、更新実施型では 2 社となっています。

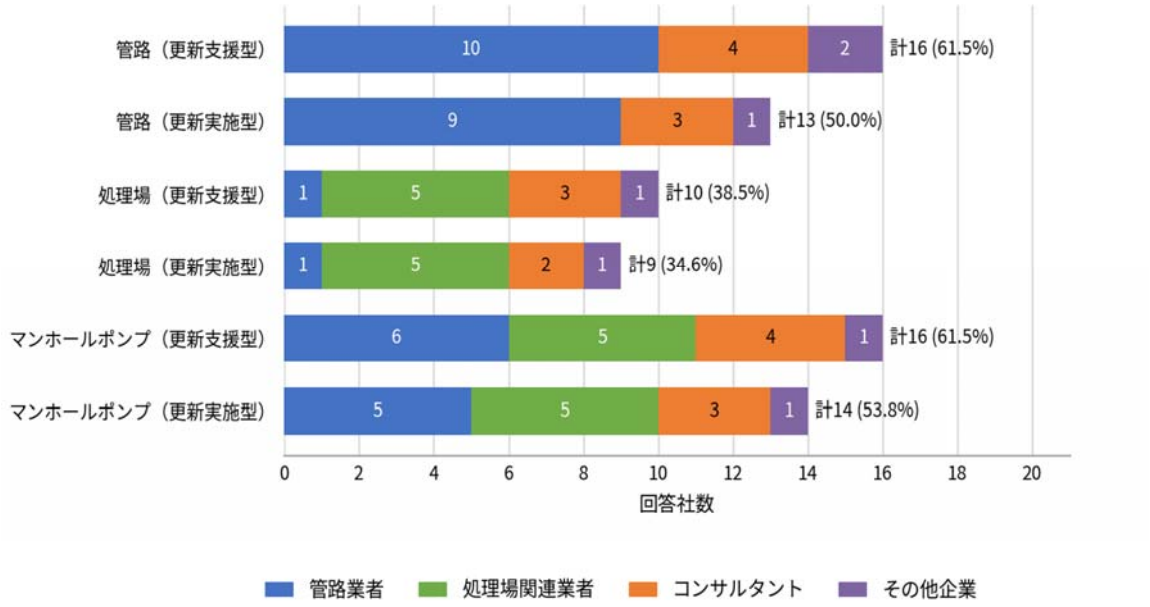


図 10 事業方式別に参入可能と回答した企業数(単独・他社連携・条件付きの合計)(n=26 社)

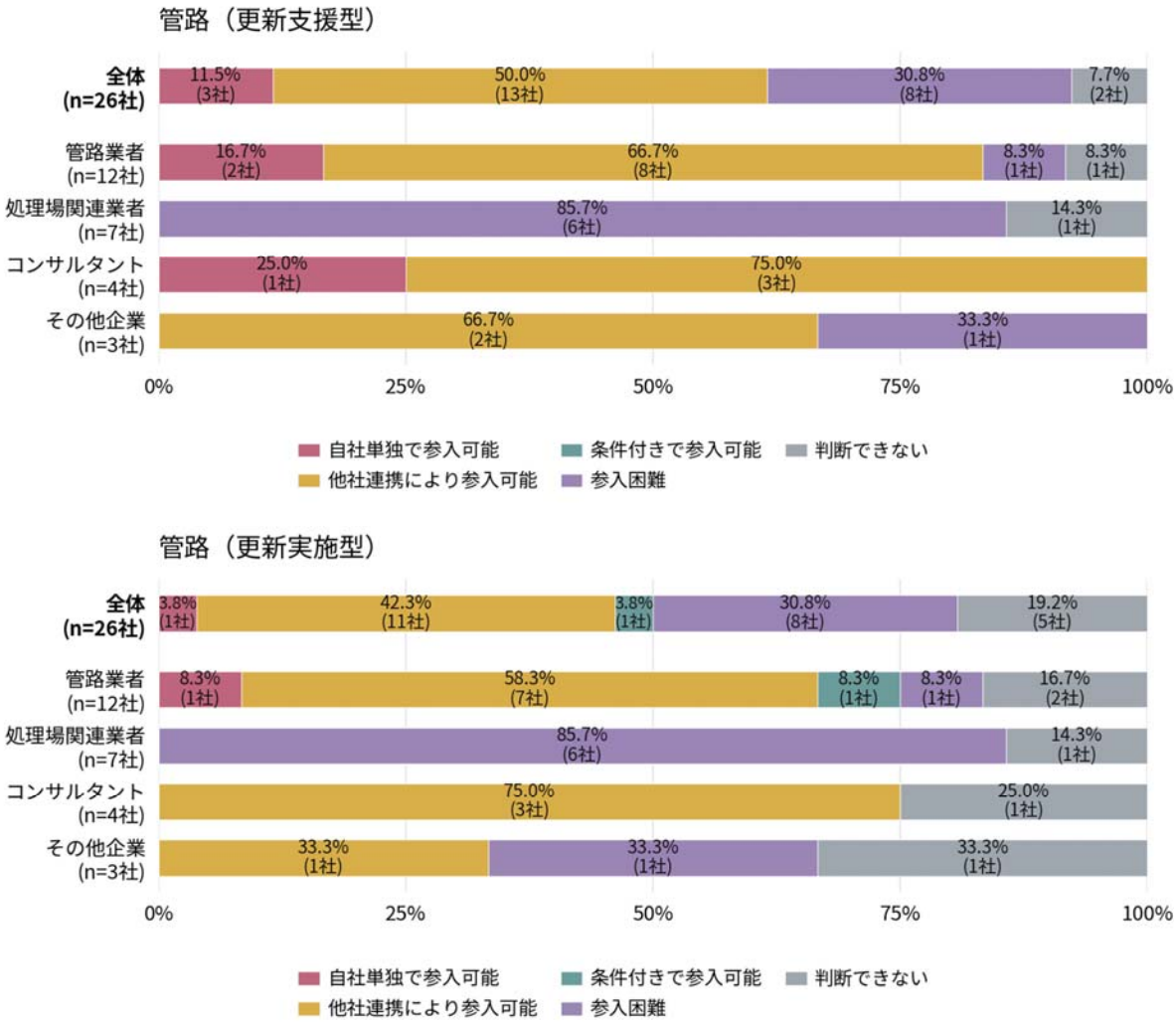


図 11　管路の事業方式別参入可能性　全体･業者区分別の回答割合

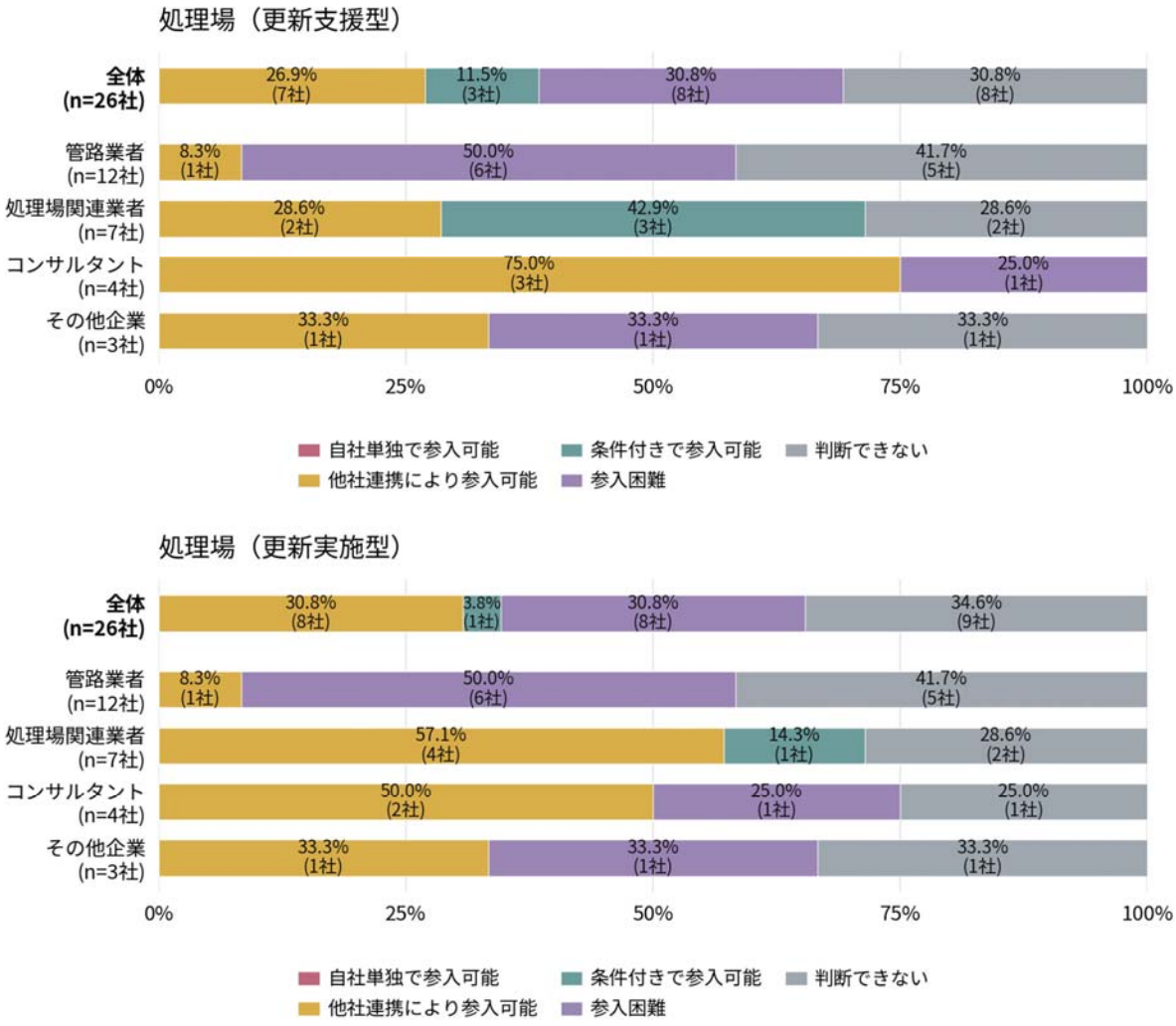


図 12　処理場の事業方式別参入可能性　全体･業者区分別の回答割合

事業方式別の参入可能性（続き）

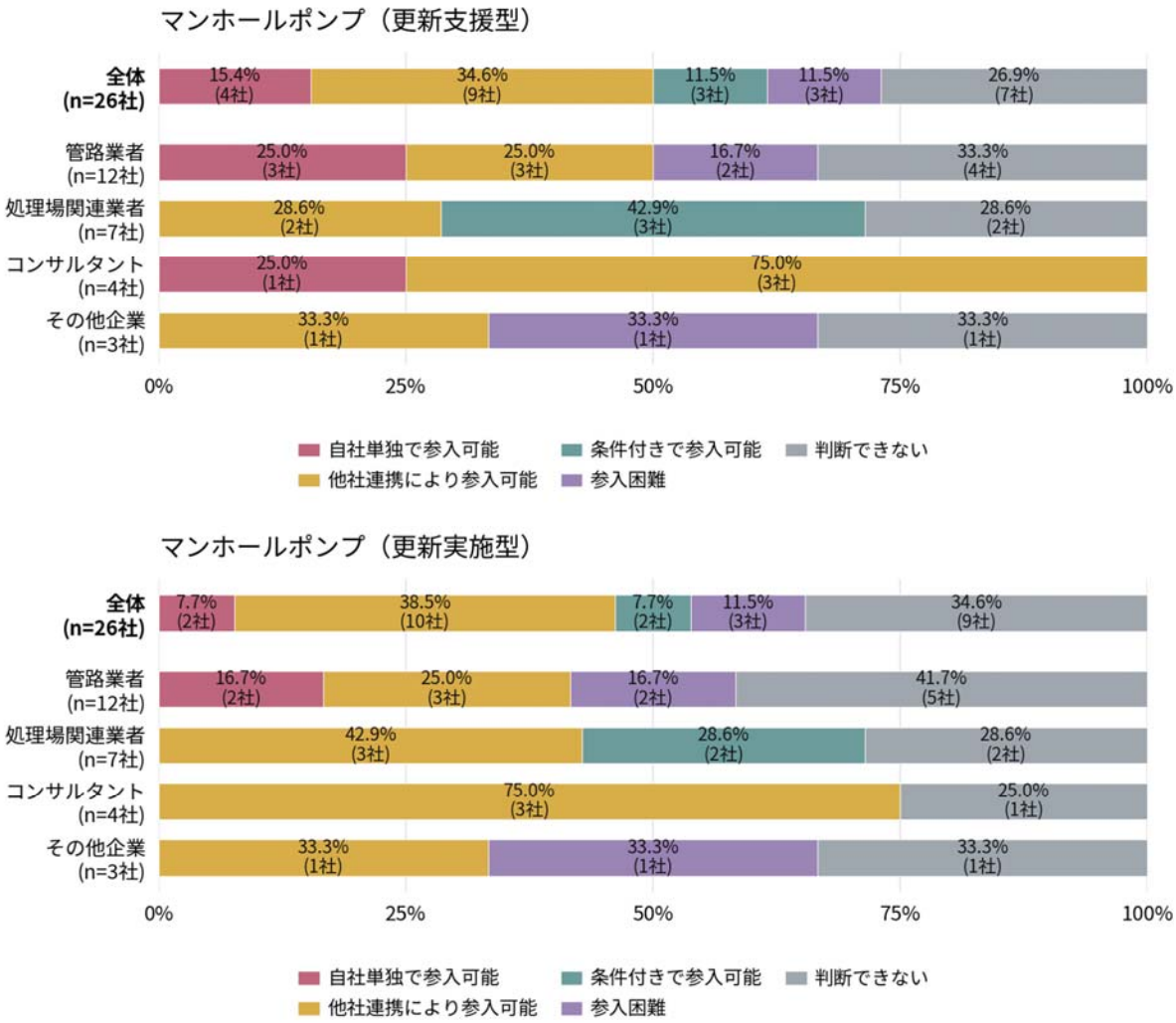


図 13　マンホールポンプの事業方式別参入可能性　全体･業者区分別の回答割合

関連する自由記述　条件付き参入理由（設問 4-5）

業者区分	主な意見
管路業者	更新業務において町の関与を一定程度残すことを条件として挙げている。
処理場関連業者	更新支援型では機器納入等が事業範囲外となり、構成員としての参画メリットが限られるとの意見がある一方、JV 外の協力企業や下請企業としての参画可能性を示している。
コンサルタント	構成員としての参画を想定している。
その他企業	その他企業からは、条件付き参入の理由に関する記述はない。

3-4 プロフィットシェアに関する懸念

設問 4－6. 事業提案後、協議により配分割合を決定する方法として（基本型※）プロフィットシェアを導入する場合の懸念点の有無をお聞かせください。※基本型：改善提案を受けた結果、町が業務の効果的・効率的な提案であると判断した場合に、プロフィットシェアを発動させる方式です。プロフィットの配分割合については、町と受託者側で協議の上決定します。

集計結果

- 全体では、「判断できない」が 10 社（38.5%）、「特に懸念はない」が 9 社（34.6%）、「懸念がある」が 7 社（26.9%）となっています。
- 管路業者は「判断できない」が 5 社（41.7%）で最も多く、コンサルタントでも 2 社（50.0%）を占めています。
- 処理場関連業者では「特に懸念はない」が 3 社（42.9%）で最多ですが、「懸念がある」「判断できない」も各 2 社みられます。
- その他企業は 3 つの回答に各 1 社ずつ分かれています。

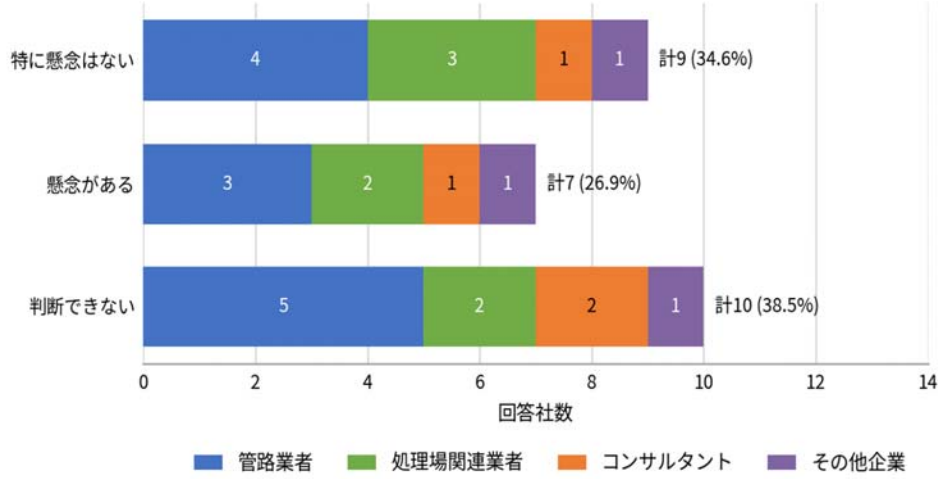


図 14 プロフィットシェアに関する懸念 全体の回答社数（業者区分別内訳）（n=26 社）

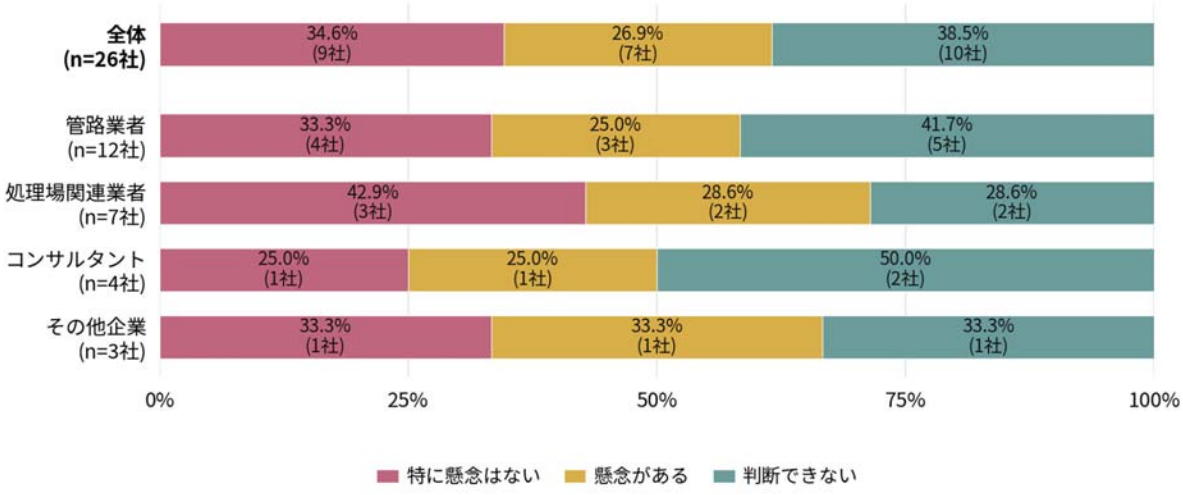


図 15 プロフィットシェアに関する懸念 全体・業者区分別の回答割合

関連する自由記述　プロフィットシェアの懸念理由（設問 4-7）

業者区分	主な意見
管路業者	追加投資・費用増、過度なコスト削減、公平性を懸念している。
処理場関連業者	下位企業への価格圧力を懸念する一方、契約後の創意工夫による削減は民間努力との意見を示している。
コンサルタント	基本配分率、効果算定、追加費用、承認手続を事前に明確化する必要があるとしている。
その他企業	協議の長期化により、有用な取組の実施が遅れ、削減効果等を得られないことを懸念している。

3-5 一体発注時の参入意向・実施可能性

設問 5－1. 管路、処理場及びマンホールポンプを一体で発注する場合、貴社の参入意向及び実施可能性を御回答ください。

集計結果

- 全体では「他社連携により参入可能」が 16 社(61.5%)で最も多くなっています。
- 管路業者では 10 社(83.3%)が同回答を選択する一方、処理場関連業者では「参入困難」3 社(42.9%)、「判断できない」2 社(28.6%)となっています。

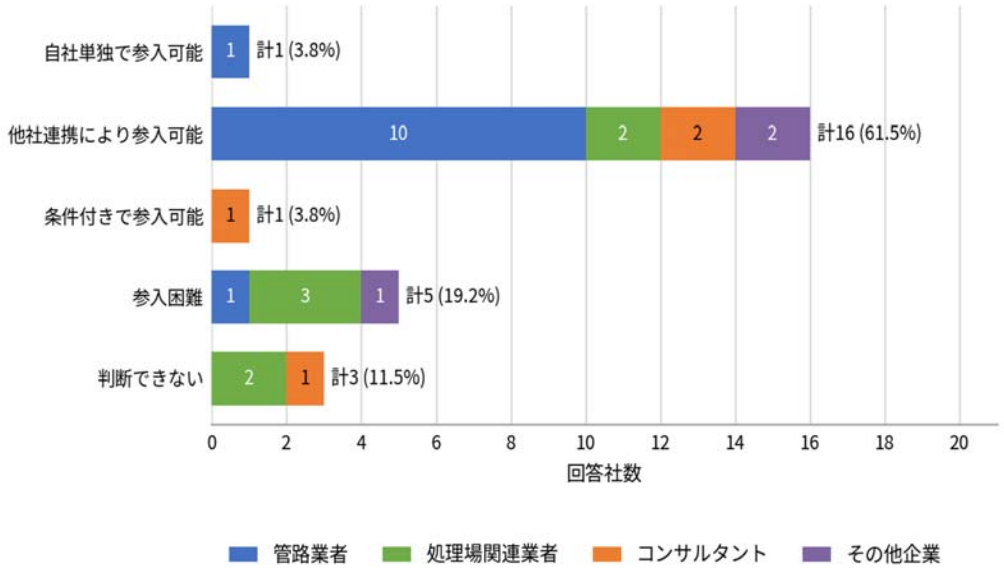


図 16 一体発注時の参入意向・実施可能性 全体の回答社数(業者区分別内訳)(n=26 社)

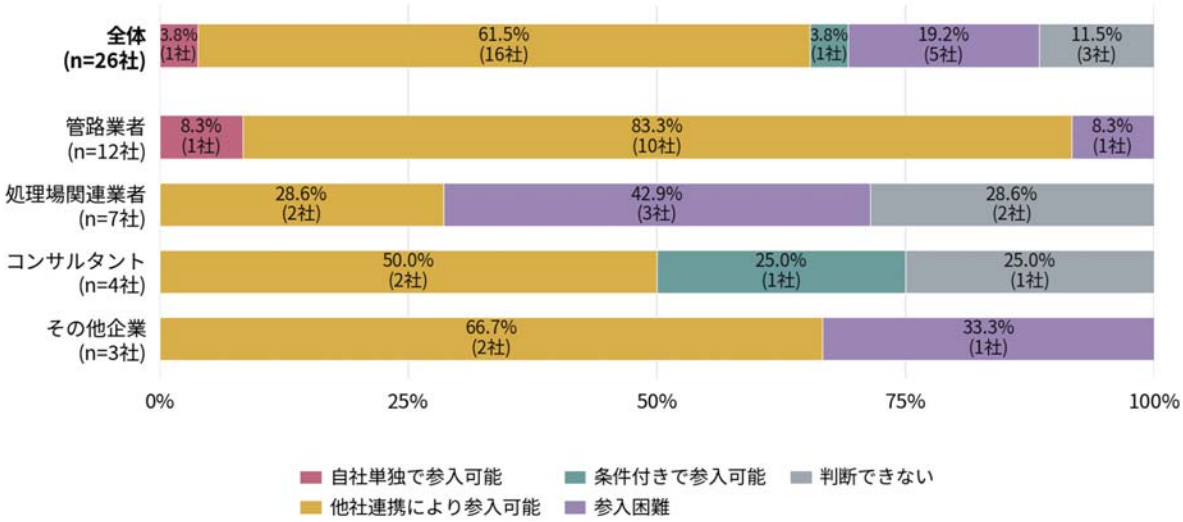


図 17 一体発注時の参入意向・実施可能性 全体・業者区分別の回答割合

関連する自由記述　一体発注の懸念理由(設問 5-2)

業者区分	主な意見
管路業者	人員及び業務遂行体制の不足を主な懸念としている。
処理場関連業者	管路分野の知見不足、企業体全体へのリスク波及、管路状態の不確実性を挙げ、管路の対象外化又は分離を求めている。
コンサルタント	経営リスクの観点から構成員としての参入は難しいものの、管路分野では下請企業として対応可能との意見がある。
その他企業	参入に必要な人員・組織体制を確保できないことを懸念している。

3-6 受注者による負担が困難なリスク

設問 13－1. 説明会資料で示したリスク分担案を参考に、受注者が負担することが困難と考えるリスクの番号とその理由を御回答ください。

業者区分	主な意見
管路業者	法令変更、住民反対運動・訴訟、環境問題、道路陥没等の負担に懸念を示している。
処理場関連業者	物価・金利、既存施設の劣化、流入水、道路陥没等、受注者が制御しにくいリスクを挙げている。
コンサルタント	経済変動、災害、資産状態等の制御不能リスクを民間側だけに負わせず、曖昧な基準を明確化すべきとしている。
その他企業	物価・経済変動と、予見できない事象に対する負担限界を挙げている。

3-7 リスク分担表に不足する観点

設問 13－2. 説明会資料で示したリスク分担表に不足しているリスクの観点があればお聞かせください。（自由記述）

業者区分	主な意見
管路業者	災害、突発対応、流入量変動等について、想定範囲や上限を定める必要があるとしている。
処理場関連業者	要求水準書等の公表後の確認・質問、開始前の施設機能確認と機能劣化への責任分担、官民対話による詳細整理を求めている。
コンサルタント	通常時と例外時の境界を示し、原因、予見可能性、管理可能性に応じて分担することを求めている。
その他企業	その他企業からは、追加のリスク観点に関する記述はない。

4 事業実施条件に関する結果

技術者要件、地場企業の参画要件及び事業者選定方式に関する回答を整理しました。

4-1 技術者要件への対応可否

設問 12－1. 説明会資料で示した統括管理責任者・業務主任担当者、業務主任技術者に実務経験年数や資格要件を設定した場合の貴社での対応可能性を御回答ください。※統括管理責任者の実務経験は、仮で 3 年とした場合で御回答ください。（単一回答）

集計結果

- 統括管理責任者は、全 26 社が「対応不可」と回答しています。
- また、「自社で対応可能」とした企業は、業務主任担当者が全体で 14 社（53.8%）、業務主任技術者が 7 社（26.9%）となっています。
- 業務主任担当者は管路業者 11 社（91.7%）と処理場関連業者 3 社（42.9%）、業務主任技術者は管路業者 3 社（25.0%）とコンサルタント全 4 社が「自社で対応可能」と回答しました。

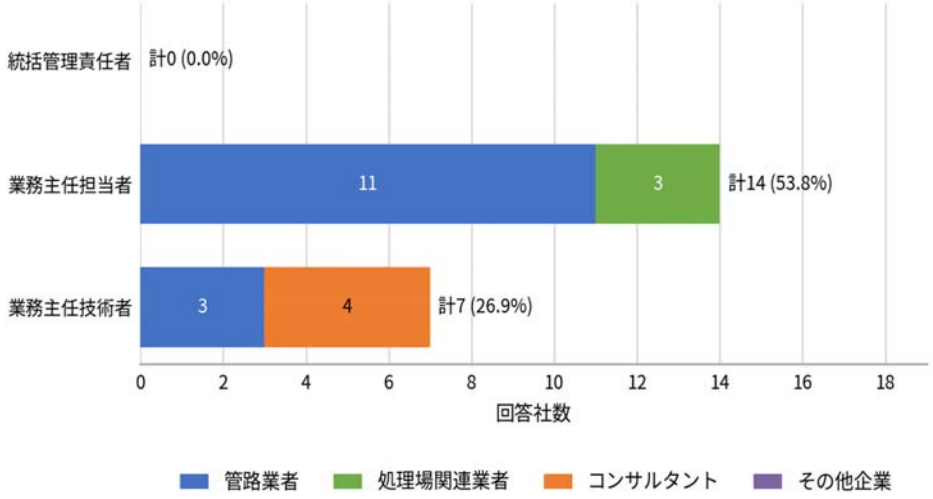


図 18 各技術者の要件に「自社で対応可能」と回答した企業数（n=26 社）

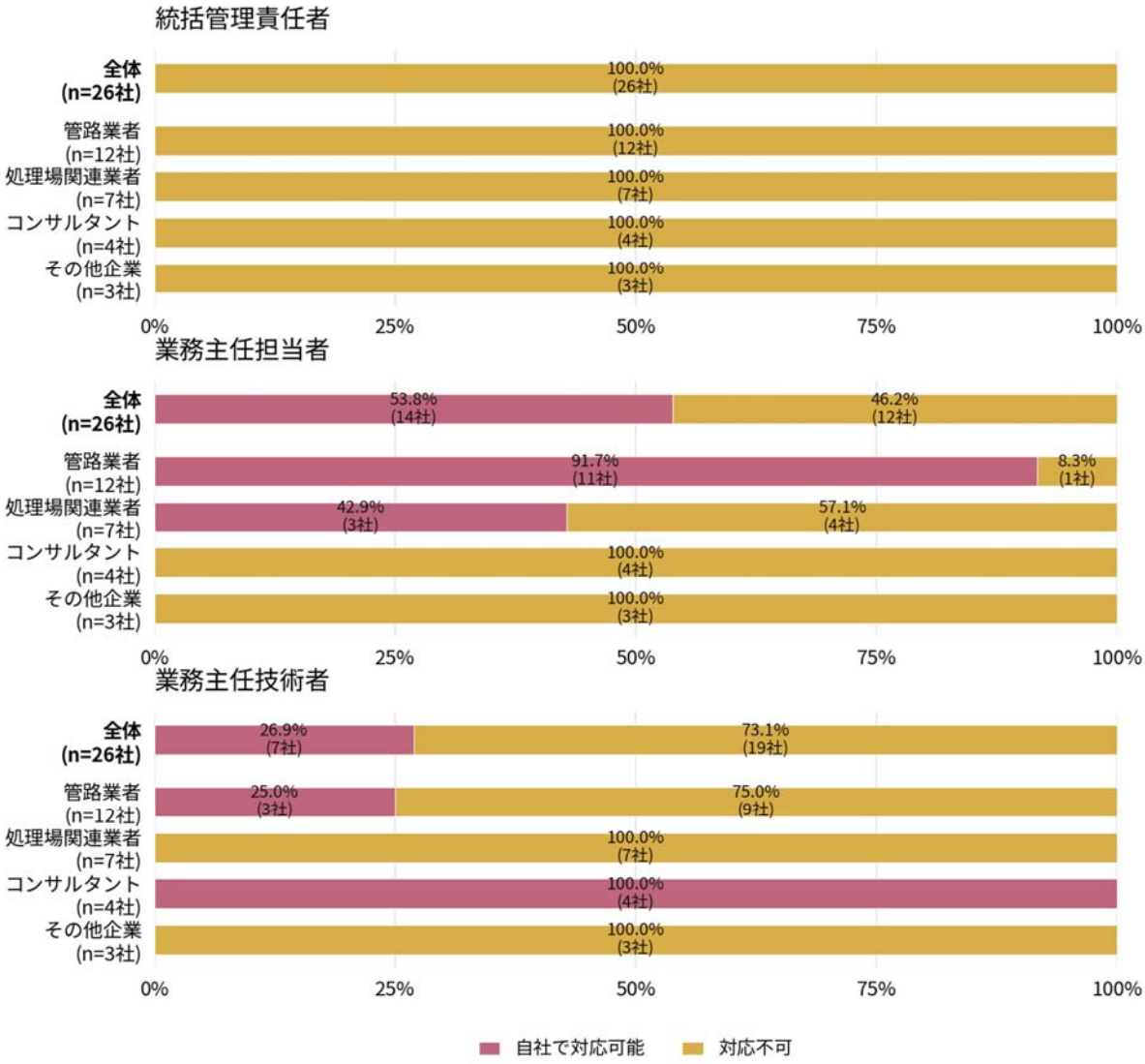


図 19　技術者要件への対応可否　全体･業者区分別の回答割合

関連する自由記述　参加資格要件(設問 12-2)

業者区分	主な意見
管路業者	過度に限定的な資格要件を避け、地域での実績、機材、人員体制等を評価することを求めている。段階的な包括化を提案する意見もある。
処理場関連業者	県内企業を対象に含め、法令上必要な資格を基本とし、役割に応じた兼務･非常駐等を認めることを求めている。業務主任担当者への対応は処理場･マンホールポンプに限るとの回答もある。
コンサルタント	統括管理責任者に必要な資格･経験を適切に設定することを求めている。
その他企業	関係者調整や報告等に関する実務経験を要件とすることを提案している。

4-2 地場要件による参入意向への影響

設問 6－1.（地場要件を導入した場合）参入意向への影響を御回答ください。（単一回答）

集計結果

- 全体では、「参入しやすくなる」が 12 社（46.2%）で最多で、「条件次第で参入しにくくなる」が 7 社（26.9%）となっています。
- 「参入しやすくなる」は管路業者 6 社（50.0%）、処理場関連業者 3 社（42.9%）となっています。
- 一方、「条件次第で参入しにくくなる」は管路業者 4 社（33.3%）、コンサルタント 2 社（50.0%）となっています。

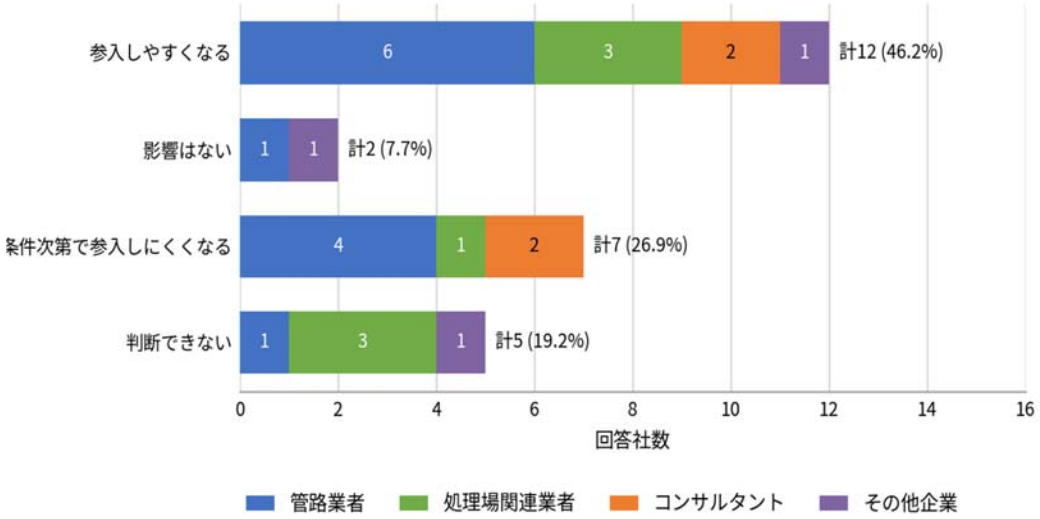


図 20 地場要件による参入意向への影響 全体の回答社数（業者区分別内訳）（n=26 社）

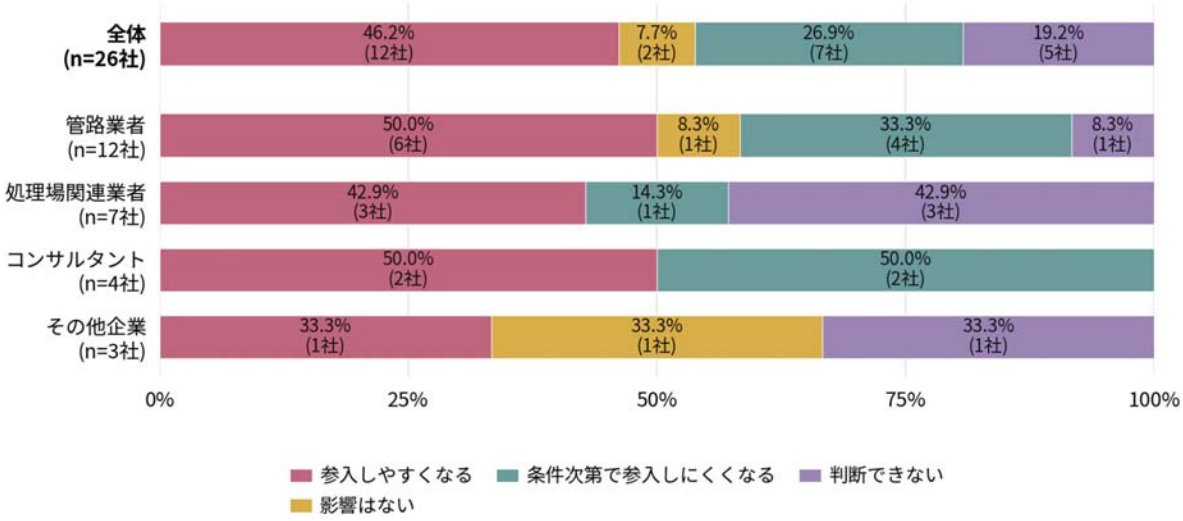


図 21 地場要件による参入意向への影響 全体・業者区分別の回答割合

4-3 地場企業の参画要件

設問 6－2. 地場企業との連携で、貴社が適切と考える参画要件を選択してください。（複数回答可）

集計結果

- 全体では、「地元企業を構成員とする」が 19 社（73.1%）で最多で、「下請け企業として発注を義務化」が 11 社（42.3%）となっています。
- 管路業者は「地元企業を構成員とする」が 10 社（83.3%）、「下請け企業として発注を義務化」が 7 社（58.3%）で多くなっています。
- 処理場関連業者も「地元企業を構成員とする」が 5 社（71.4%）で最多となっています。
- コンサルタントは「下請け企業として発注を義務化」が 2 社（50.0%）で最も多く、その他企業は全 3 社が「地元企業を構成員とする」を選択しました。

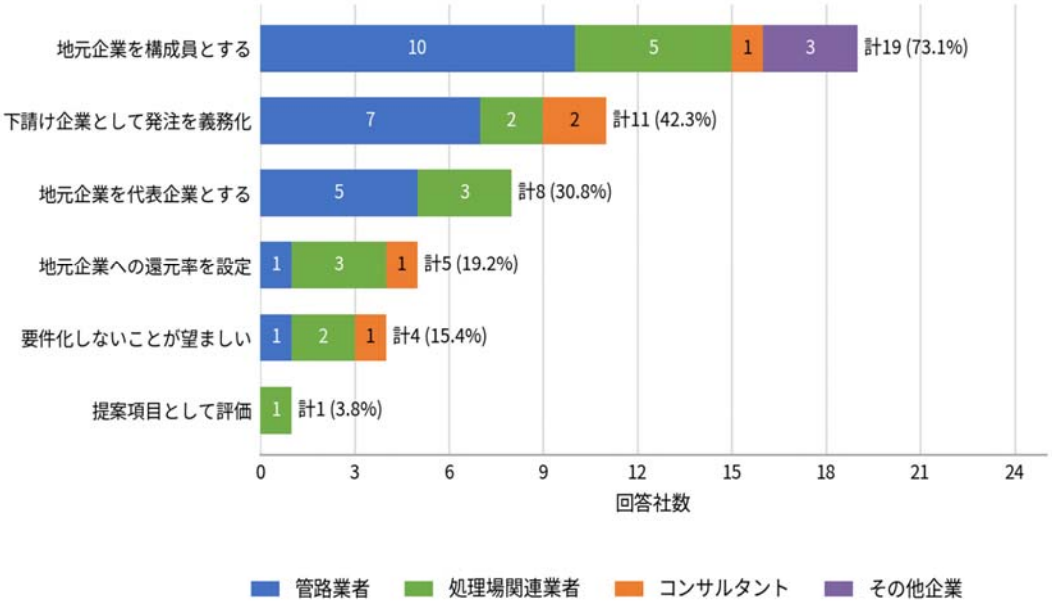


図 22 地場企業の参画要件 全体の回答社数（複数回答）（n=26 社）

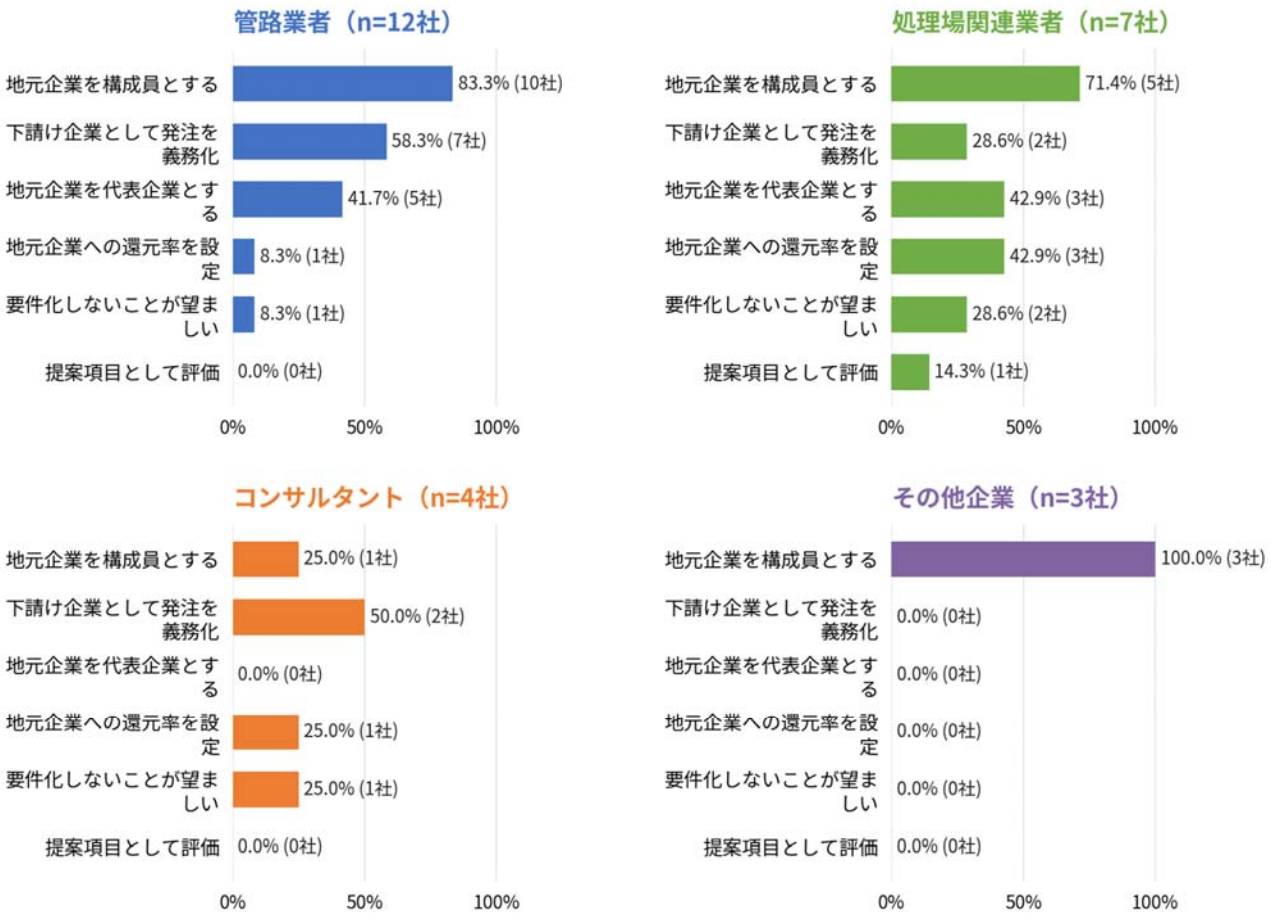


図 23　地場企業の参画要件　業者区分別の選択率

4-4 事業者選定方式

設問 7－1. 本事業の事業者選定方式として、最も適切と考える方式を御回答ください。（単一回答）

集計結果

- 全体では「公募型プロポーザル方式」が 15 社（57.7%）で最も多くなっています。
- 業者区分別でも同方式が最多で、コンサルタントは全 4 社、管路業者は 6 社（50.0%）、処理場関連業者は 3 社（42.9%）、その他企業は 2 社（66.7%）が選択しています。
- 一方、「判断できない」も全体で 7 社（26.9%）みられます。

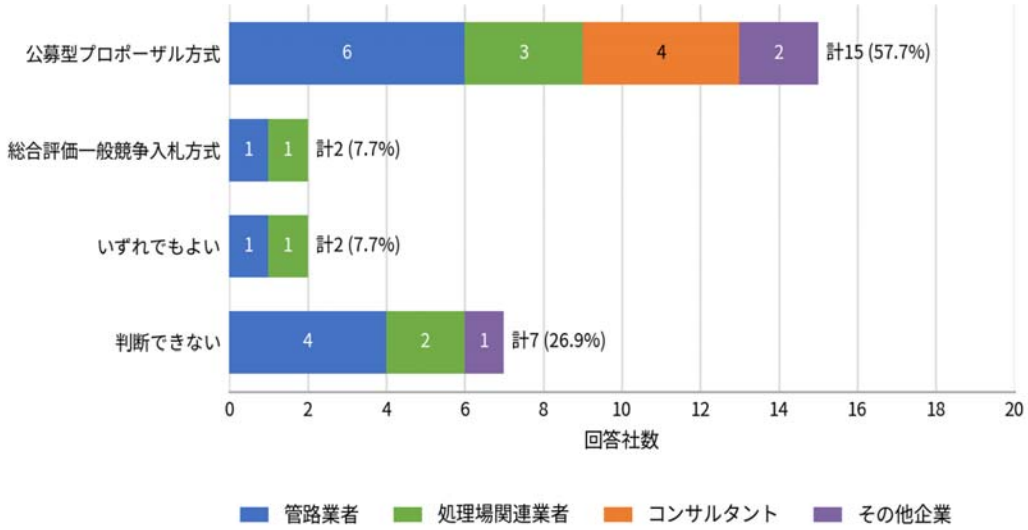


図 24 適切と考える事業者選定方式 全体の回答社数（業者区分別内訳）（n=26 社）

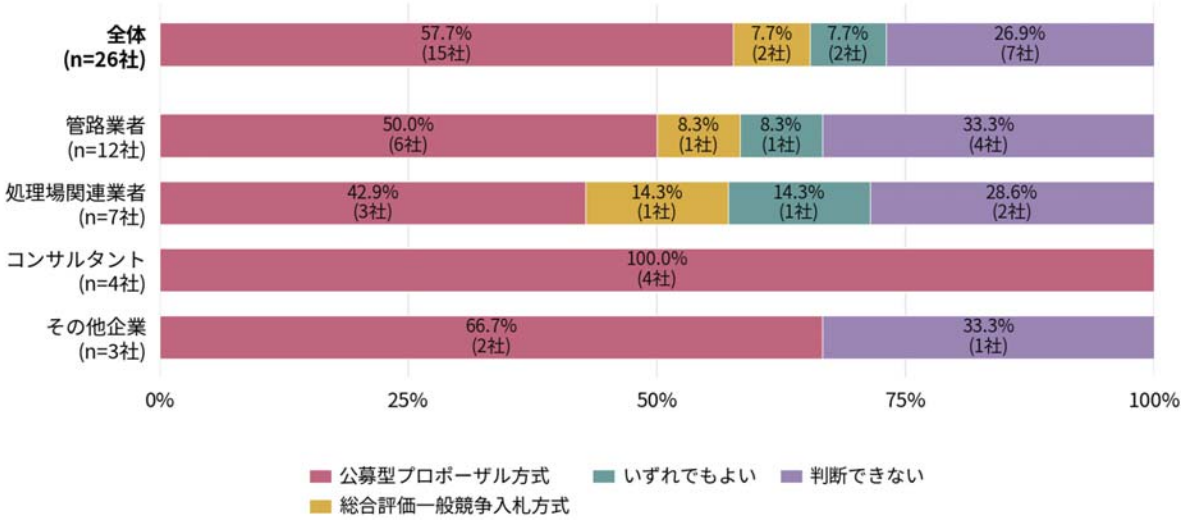


図 25 適切と考える事業者選定方式 全体・業者区分別の回答割合

関連する自由記述　選定方式の理由（設問 7-2）

業者区分	主な意見
管路業者	技術力・品質を評価できるプロポーザル方式を概ね支持する一方、費用負担や参加ハードル、地元企業の参画確保を懸念している。
処理場関連業者	現場知見、交渉の柔軟性、技術ノウハウを反映できるプロポーザル方式を支持している。
コンサルタント	技術力、運営体制、リスク対応、地域連携を価格以外も含めて評価できる方式を支持している。
その他企業	技術経験や非価格要素を評価できるプロポーザル方式を支持しているが、参入予定がないとの回答もある。

5 参入意向に関する結果

参入上の懸念、参入意向及び想定する参入形態を整理しました。

5-1 参入にあたっての懸念項目

設問 14－1. 現時点で参入にあたって懸念と考える項目を選択してください。（複数回答可）

集計結果

- 全体では、「管路・処理場・MP の一体発注」と「リスク分担」が各 16 社（61.5%）で最多となっています。
- 業者区分別の最多項目は、管路業者が「管路・処理場・MP の一体発注」9 社（75.0%）、処理場関連業者が「価格改定」6 社（85.7%）、コンサルタントが「応募グループの組成」全 4 社となっています。
- その他企業は「応募グループの組成」「人員・資格者の確保」「事業規模」が各 2 社（66.7%）となっています。

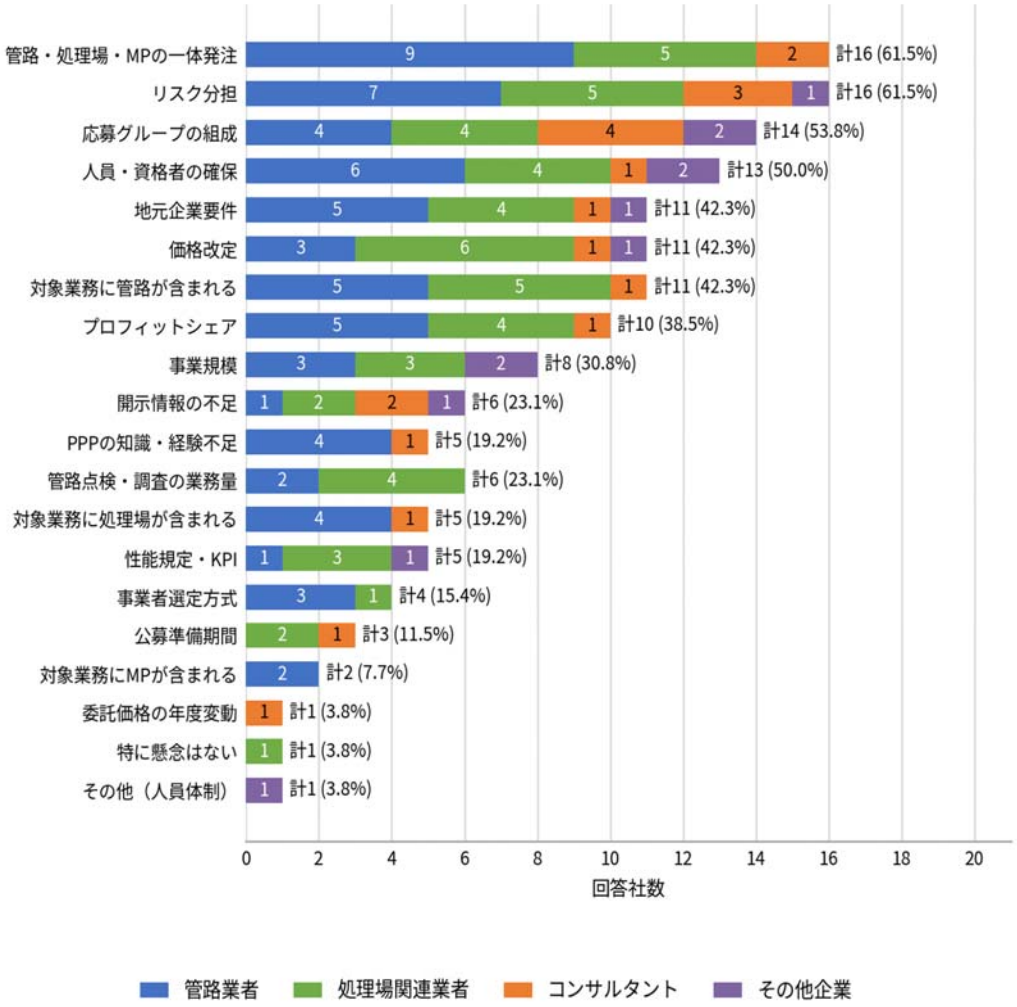


図 26 参入にあたっての懸念項目 全体の回答社数（複数回答）（n=26 社）

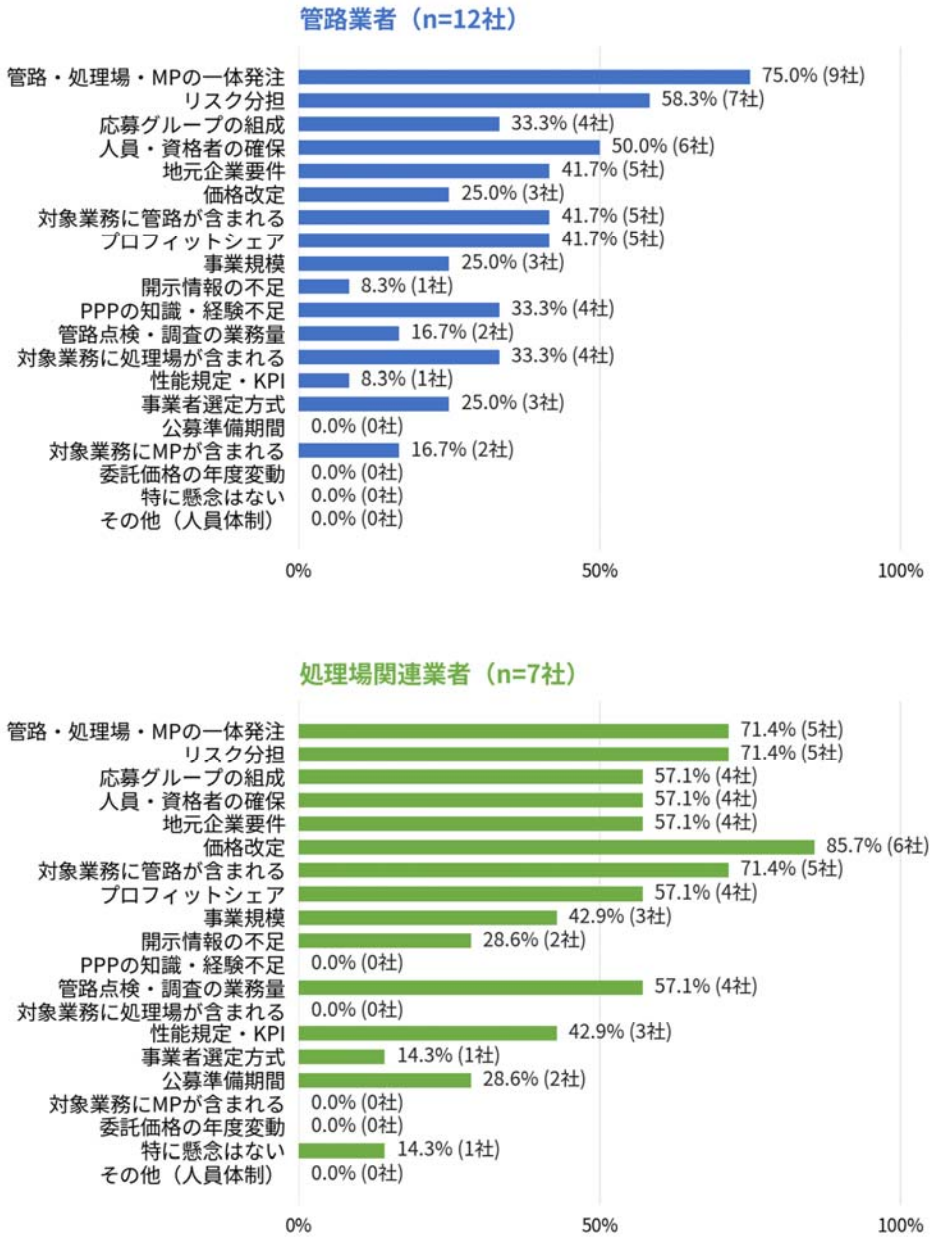


図 27　参入にあたっての懸念項目　管路業者･処理場関連業者の選択率

参入にあたっての懸念項目　コンサルタント・その他企業（続き）

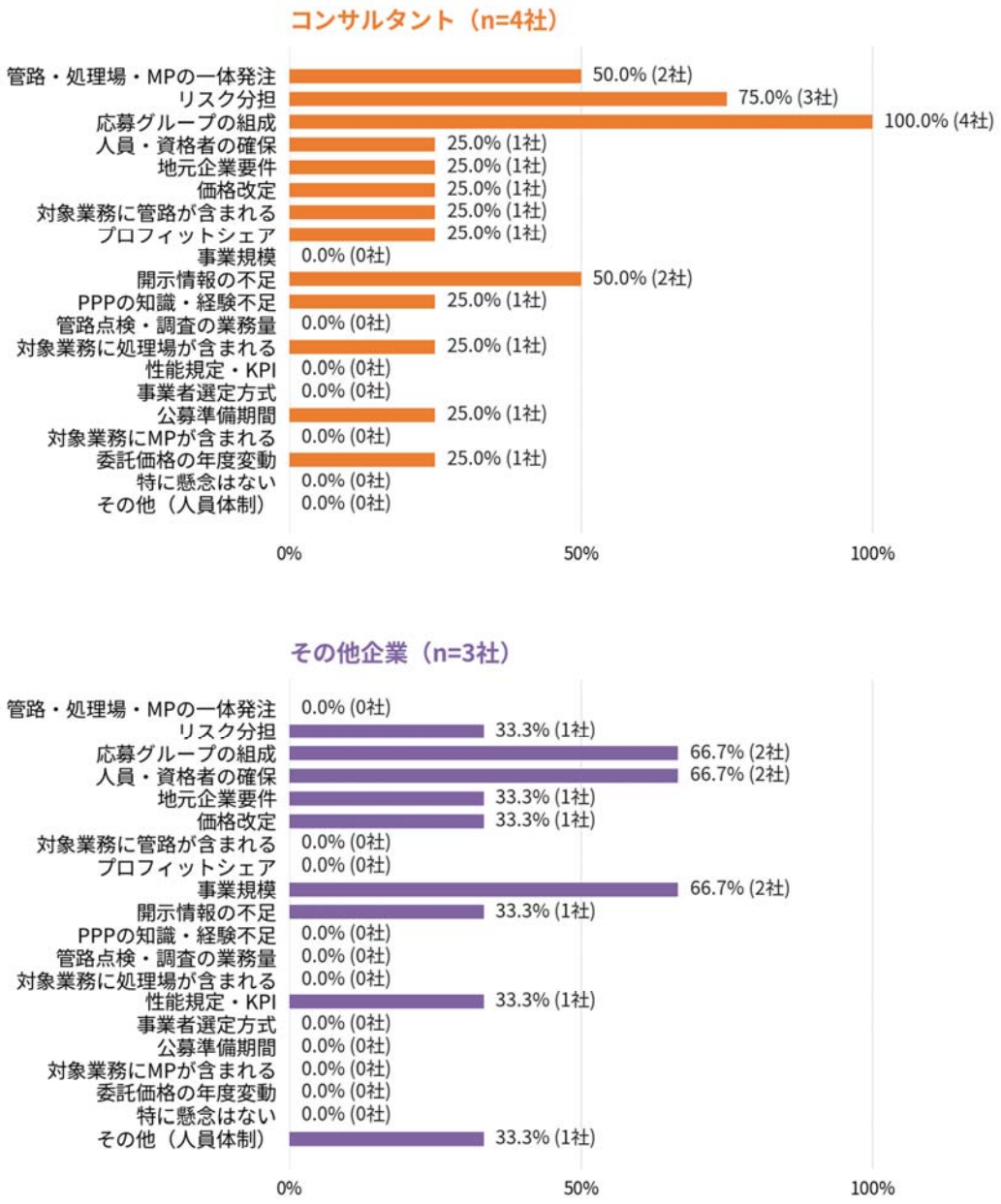


図 28　参入にあたっての懸念項目　コンサルタント・その他企業の選択率

5-2 参入意向

設問 15－1. 長与町における事業スキーム(案)を踏まえ、現時点における本事業への参入意向を御回答ください。(単一回答)

集計結果

- 「積極的に検討したい」と「参入する意向がある」の合計は 11 社(42.3%)となっています。
- これらの回答は管路業者 6 社(50.0%)、処理場関連業者 1 社(14.3%)、コンサルタント 3 社(75.0%)、その他企業 1 社(33.3%)となっています。
- 処理場関連業者では「条件が整えば検討したい」が 4 社(57.1%)で最も多くなっています。
- 全体でも同回答が 7 社(26.9%)みられます。

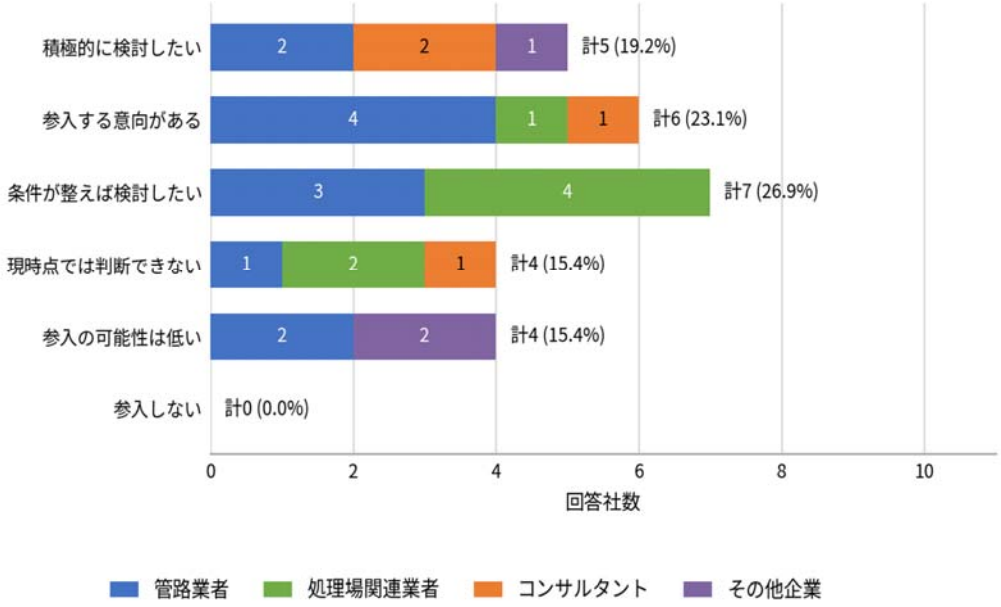


図 29 本事業への参入意向 全体の回答社数(業者区分別内訳)(n=26 社)

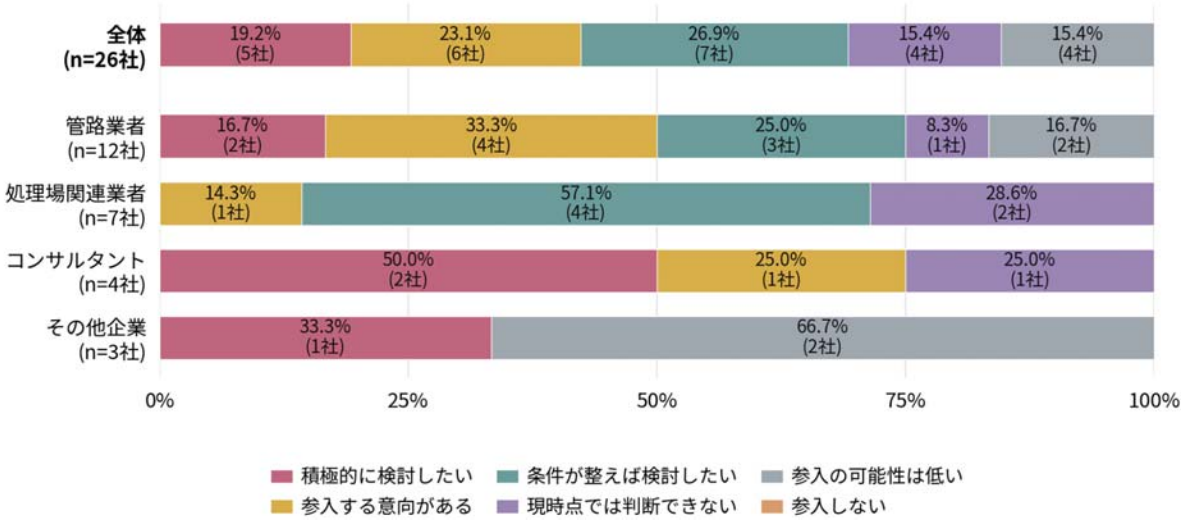


図 30 本事業への参入意向 全体・業者区分別の回答割合

関連する自由記述　参入意向の理由（設問 15-2）

業者区分	主な意見
管路業者	人員確保、適正な価格・業務範囲、地元企業との連携を重視し、管路業務の段階導入や共同企業体での参画を想定している。
処理場関連業者	管路業務を含むこと、連携先や参画体制の確保、不確定な事業条件を懸念している。管路を対象外とする場合の参入や、下請・DX 分野での参画を想定する意見もある。
コンサルタント	参入に不安が残るとの意見がある。
その他企業	直接参入の人員体制が不足するとの意見や、統括管理業務に必要な費用の確保が不透明との意見がある。一方、鉄蓋等の個別業務での協力可能性も示している。

5-3 想定される参入形態

設問 15－3. 本事業に参入することを想定した場合の参入形態についてお伺いします。現時点で想定する参入形態をご回答ください。（複数回答可）

集計結果

- 全体では、「共同企業体の構成員」が 17 社（65.4%）で最多で、「協力企業・下請企業」が 11 社（42.3%）となっています。
- 管路業者は「共同企業体の構成員」が 9 社（75.0%）で最多で、「協力企業・下請企業」が 6 社（50.0%）で続きます。
- 処理場関連業者は「協力企業・下請企業」が 4 社（57.1%）で最も多くなっています。
- コンサルタントは全 4 社が「共同企業体の構成員」を選択し、その他企業では同回答が 2 社（66.7%）となっています。

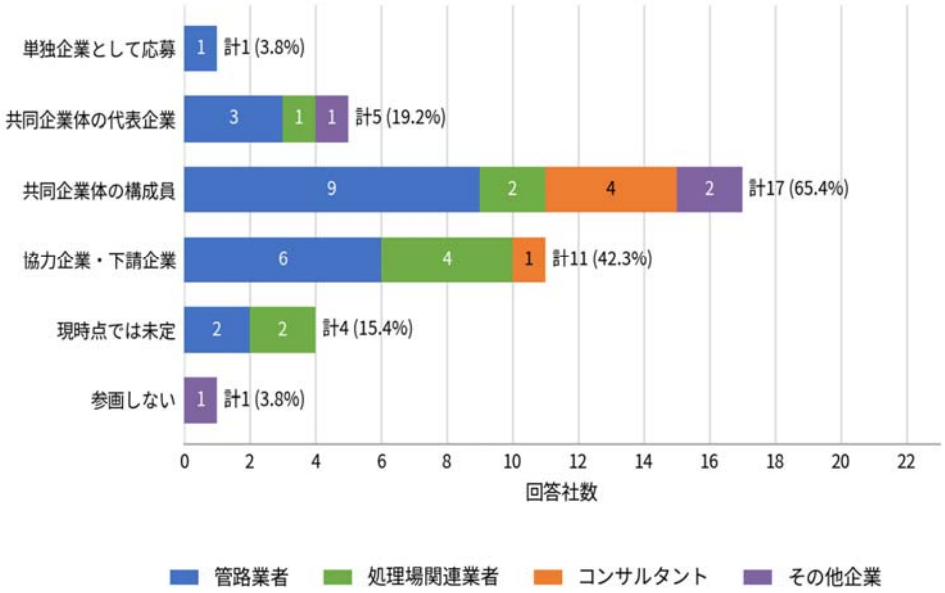


図 31 想定される参入形態 全体の回答社数（複数回答）（n=26 社）

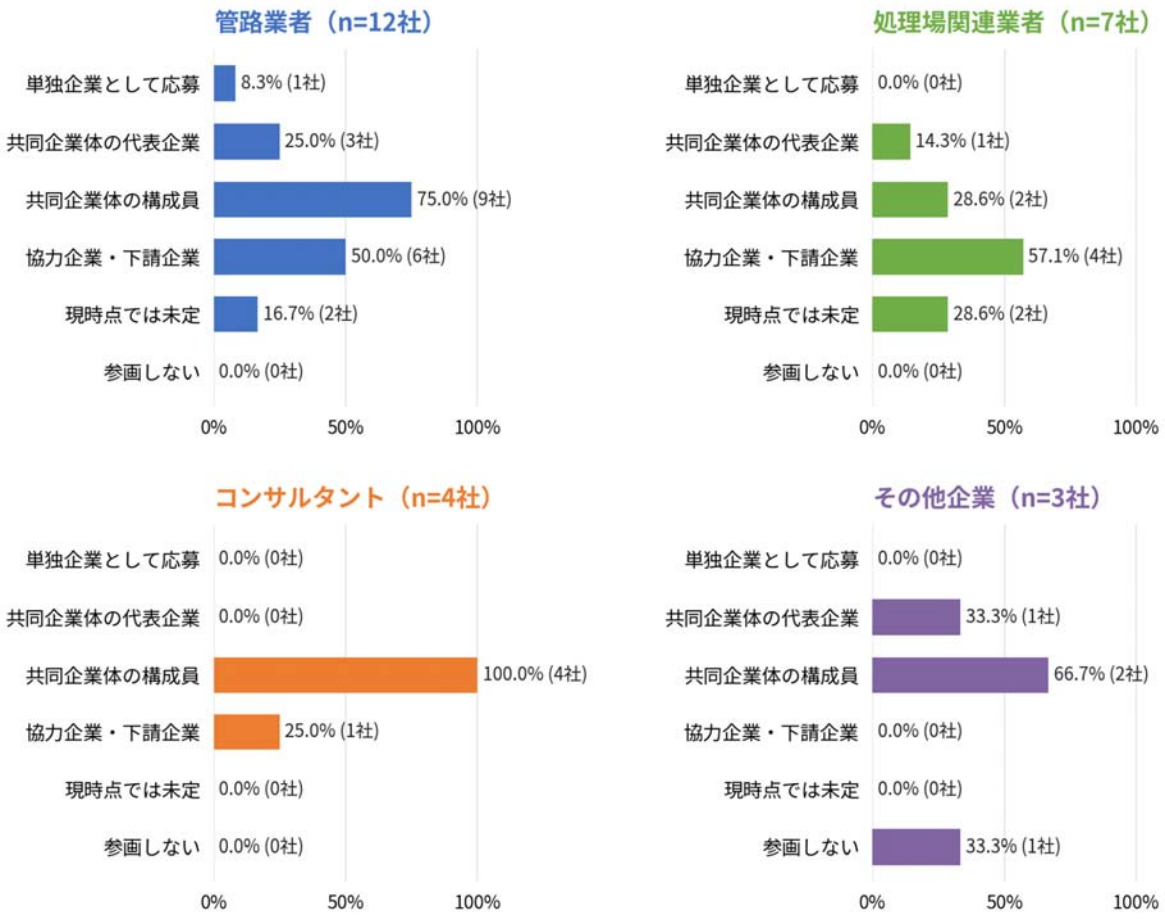


図 32　想定される参入形態　業者区分別の選択率

6 調査結果のまとめと今後の方針

（1） 調査結果のまとめ

① 事業スキームについて

10 年間の契約期間に関して、「物価・人件費の上昇」、「技術者・作業員の確保」、「施設状態・業務量の変化」、「企業間連携の継続」が懸念として多く挙げられました。

また、管路の性能発注に関して、「管路の状態把握が行えた箇所から、段階的に性能発注へ移行する方法」について、「妥当である」と回答した企業がある一方で、上記の懸念を考慮し、「判断できない」、「別の方法が望ましい」と回答した企業がほぼ同数でした。

なお、プロフィットシェアに関して、「特に懸念はない」、「懸念がある」、「判断できない」がほぼ同数でした。

管路、処理場及びマンホールポンプの一体発注に関して、参入に前向きな企業は一定数あるものの、「他社との連携により参入可能」と回答した企業が多い結果となりました。特に、処理場関連業者より管路分野のリスクを懸念して参入困難とする意見が挙げられました。

② 地場要件について

地場要件の参入意向への影響に関して、「参入しやすくなる」と回答した企業が半数程度と多く、「条件次第で参入しにくくなる」と回答した企業もありました。

また、地場企業の参画要件に関して、「地元企業を構成員とする」、「下請け企業として発注を義務化」、「地元企業を代表企業とする」と回答した企業が多い結果となりました。

③ 参入意向について

参入上の懸念に関して、「管路・処理場・マンホールポンプの一体発注」、「リスク分担」、「応募グループの組成」、「人員・資格者の確保」、「地元企業要件」、「価格改定」、「対象業務に管路が含まれる」が懸念として多く挙げられました。

また、参入意向に関して、「積極的に検討したい」、「参入する意向がある」、「条件が整えば検討したい」と回答した企業が多い結果となりましたが、上記同様、一体発注に対して懸念する意見が挙げられました。

（2） 今後の方針

今後は、本アンケート結果に加え、個別ヒアリング等で把握した意見も踏まえ、本町における事業スキームを決定します。

事業スキームの決定後、業務内容や要求水準書等に関する案の作成及び公表を行い、マーケットサウンディングを通じて官民対話を繰り返しながら、業務内容や要求水準書等の精査を行います。また、その中で、多くの企業が懸念している「リスク分担」に関しての検討も行います。